

お知らせ

**12月3日から9日は
障がい者週間です**

問健康福祉課 ☎(57)4172

障害者基本法では、国民が障がい者福祉への関心と理解を深め、障がい者の社会参加を促進するために12月3日から9日までを障がい者週間と定めています。また、平成28年4月には、障がい者への差別を解消するために障害者差別解消法が施行されました。

野木町では、障害者差別解消法についてのパンフレットを作成し、保健センター窓口を設置・配布しています。

この機会には是非ご覧になってみてください。

ひまわりカフェ

問健康福祉課 ☎(57)4173

「ひまわりカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

日12月19日(水)13時～15時
所町総合サポートセンター

オブザーバー

日赤認知症疾患医療センター
臨床心理士 山中 恵理 氏

※無料

野木町総合サポート センター人材育成講座

問総合サポートセンター

☎(33)6878

日平成31年1月19日(土)

10時～12時

所町総合サポートセンター

多目的室1

定先着30人

対民生委員・児童委員、母子保健推進員、ボランティア団体

所属者、福祉や介護等の専門

職、町在住・在勤者

テーマ

「地域で高齢者・障がい者・児童等を支え合うために」

講師 永島 徹 氏

(NPO法人風の詩理理事長)

申12月10日(月)～27日(木)

電話又は総合サポートセンター

窓口へ

お問い合わせ

**おもいやり駐車スペース
適正利用啓発キャンペーン**

問栃木県保健福祉課

☎028(623)3131

栃木県では、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」の一環として、外出時に配慮が必要な方を対象とした「おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業」を展開しています。未だに不適正な利用が目立ち、本来の利用者が使用できないといった問題が生じています。

そこで、おもいやり駐車スペースの適正利用に向け、適正利用啓発キャンペーンを12月3日～9日に実施いたします。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



**求職者とシニアのための
巡回相談会&巡回セミナーin野木**

問栃木県小山労政事務所

☎0285(22)4032

栃木県が設置する総合的就労支援機関「とちぎジョブモーター」及びとちぎ生涯現役シニア応援センター「ぷらっと」による、就労やシニア世代の社会参加活動に関する巡回相談会・巡回セミナーを開催します。

詳細につきましては栃木県小山労政事務所までお問い合わせください。

日12月13日(木)

巡回セミナー10時30分～12時

巡回相談会 13時～16時

※セミナーのみ、相談のみの参加も可能。

※事前予約が必要です。

所町役場新館2階第2会議室

定巡回セミナー(就職活動の基

本と自己分析)：15人

巡回相談会：3人程度

申12月12日(水)までに問い合わせ先へ

※土日を除く

※土日を除く